

大阪市の生物多様性地域戦略のあり方について

(答 申)

～ 生きもん、ええもん、うまいもん賑やかなまち大阪 ～



目 次

はじめに	1
地域戦略策定の背景	2
1 生物多様性をめぐる動き	3
2 検討にあたっての基本的な考え方	4
大阪市と生物多様性のつながり	5
1 自然のつながり	6
2 大阪の文化・歴史と生物多様性のつながり	7
3 暮らしと生物多様性のつながり	8
4 まちの変化と生物多様性のつながり	9
大阪市の現況	10
1 守り育てる大阪市の自然	11
2 生物多様性に関する普及啓発・研究等の取組み	13
3 市民・企業・NPO等の意識と取組み	14
今後の方向性と戦略	16
1 めざすまちの姿	17
2 今後の方向性	18
3 戦略と目標 - 「もっと生物多様性とつながるまち」にするために -	19
おわりに	22
資料編	23

平成24年1月

大阪市環境審議会

はじめに

地球上には3,000万種ともいわれる生き物がいます。

これらはそれぞれに個性があり、全てがつながりあって生きています。この生き物たちの豊かな「個性」と「つながり」を生物多様性と言います。

今、生物多様性が世界規模で大きな危機に直面しています。

生物多様性は、私たちの暮らしに様々な恵みをもたらす不可欠なものであり、その保全と持続可能な利用に向け国際的に様々な取組みが進められているところです。国内においても、地方公共団体に対して、その区域の自然的・社会的条件に応じた施策を策定し実施する責務や生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画である「生物多様性地域戦略」(以下、「地域戦略」という)策定の努力義務が定められた「生物多様性基本法」が成立するなど、生物多様性の保全等に向けた動きが広がっています。

大阪市はこれまでの都市の発展の過程で生物多様性の多大な恵みを受けてきましたが、こうした動きなどを踏まえ、自然共生社会を目指して地域戦略を策定することとしています。

こうしたことから、本審議会では大都市である大阪市に相応しい地域戦略のあり方について諮問を受け、新たに「生物多様性部会」を設置して検討を行うこととしました。

部会では大阪市と生物多様性の関わり、大阪市における生物多様性の現状、今後の環境政策の方向性などを踏まえ検討を行い、本答申を取りまとめました。また、検討の「中間取りまとめ」を大阪市等が開催した「生物多様性シンポジウム」において説明し、参加者からいただいた意見を最終的な取りまとめの参考にすることとしました。

大阪市においては本答申の趣旨を踏まえて地域戦略を策定し、自然共生社会に向けた取組みを推進するよう強く要望します。

地域戦略策定の背景

人類は生き物を食料、医療、科学等に幅広く利用していますが、近年、野生生物の種の絶滅が過去に例の無い速度で進行し、地球の生態系の破壊への懸念が深刻なものとなったことから、平成4(1992)年にブラジルで開催された「地球サミット」において「生物多様性条約」が採択されました。

この条約は、生物多様性の保全、生物多様性の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を目的としており、これによって生物多様性の保全等に関する世界的な枠組みが構築されました。平成22(2010)年に開催された同条約第10回締約国会議(COP10)では、新たに「愛知目標」などが採択され、一層の取組みが進められることになりました。

また、国内でも同条約の趣旨や、生物多様性が地域の固有の財産として文化の多様性などを支える必要不可欠なものであることを踏まえ、国、地方公共団体、国民の責務・役割の明確化とともに、地方公共団体に対して地域戦略策定の努力義務などを定めた「生物多様性基本法」が平成20(2008)年に成立するなど、各主体が様々な取組みを進めることが求められています。

審議会では、こうした背景を踏まえたうえで、大阪市の特性を反映した地域戦略のあり方を検討することとしました。

1 生物多様性をめぐる動き

世界の動き

平成4(1992)年 環境と開発に関する国際連合会議(地球サミット)
(リオデジャネイロ)

「生物多様性条約」採択(締約国:2010年現在192ヶ国とEC)

【条約の3つの目的】

- ・生物多様性の保全
- ・その持続可能な利用
- ・遺伝資源から得られる利益の公正かつ衡平な配分

平成22(2010)年 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)
(名古屋)

「名古屋議定書」「愛知目標」等の採択

(参照:環境省報道発表 <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13104>)

【名古屋議定書】:遺伝資源を利用する際の利益配分の国際ルール

【愛知目標】:生物多様性に関する国際的な目標

戦略計画2011-2020(愛知目標)

中長期目標(ビジョン)

2050年までに自然と共生する世界を実現する

短期目標

2020年までに、回復力があり、また、恩恵を与え続けることのできる生態系の確保をめざし、生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施する。

20の個別目標

- ・遅くとも2020年までに人々が生物多様性の価値と行動を認識
- ・2020年までに自然生息地の損失速度を少なくとも半減 等

国内の動き

平成20(2008)年 「生物多様性基本法」制定

【目的】

- ・豊かな生物多様性の保全、自然と共生する社会の実現、地球環境の保全
- 【生物多様性戦略】
- ・地方公共団体の地域戦略策定を努力義務として規定

平成22(2010)年 「生物多様性国家戦略2010」策定
(COP10の結果を踏まえ、2012年度に改定予定)

【目標】

中長期目標(2050年)

- ・生物多様性の状態を現状以上に豊かなものとする

短期目標(2020年)

- * 生物多様性の状況の分析・把握、保全活動の拡大
- * 生物多様性を減少させない方法の構築、持続可能な利用
- * 生物多様性の社会への浸透、新たな活動の実践

【100年先を見据えたランドデザイン めざす方向】

【都市地域】

- ・豊かな自然に包まれ、水と緑にあふれる都市づくり
- ・日常的な暮らしの中での身近な自然とのふれあいの確保
- ・地球規模の視点に立った持続可能な消費行動の定着

平成23(2011)年 「生物多様性地域連携促進法」制定

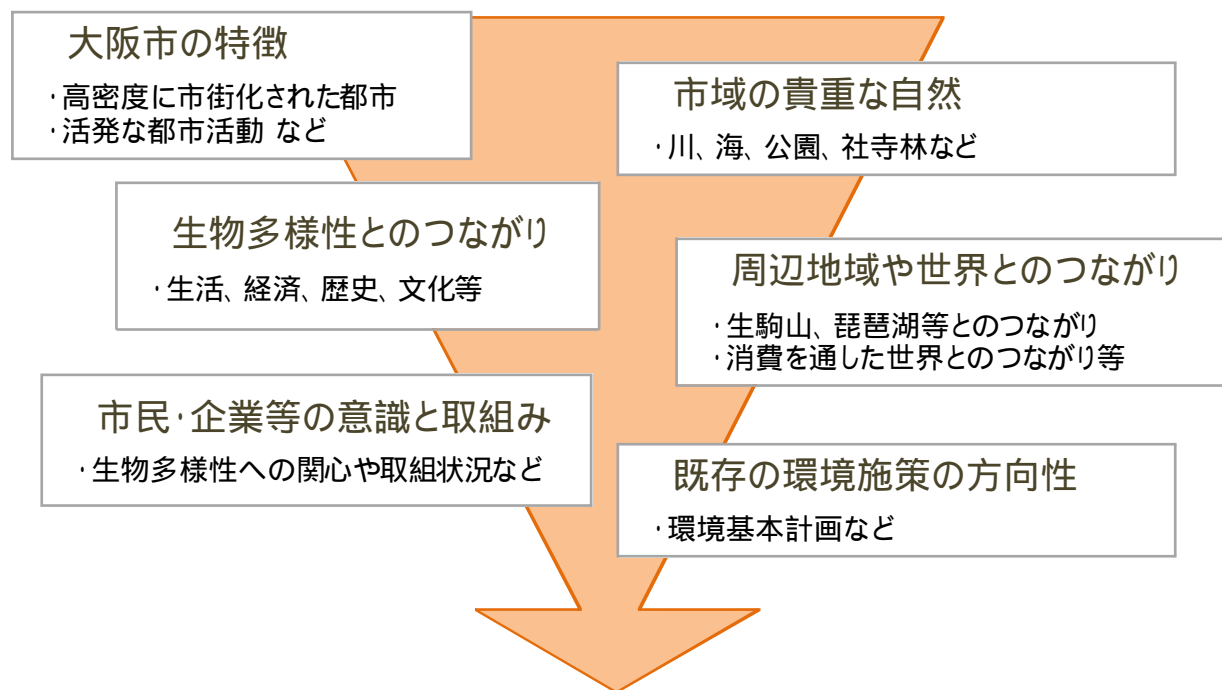
【目的】

- ・地域の様々な立場の人やNPOが連携して生物多様性の保全のために取り組む活動を促進すること

2 検討にあたっての基本的な考え方

大阪は古代から現代まで生物多様性の多大な恵みのもとで発展してきており、今後の都市にはこれまで以上に生物多様性を保全・活用することが求められています。

審議会での検討はこの点を基本に、市域の自然の現状、市民や企業等の意識と取組みの状況、大阪市の今後の環境政策の方向性などを踏まえた上で、今後の施策の方向性、そのための地域戦略のあり方を検討することとしました。



『大阪市の生物多様性地域戦略のあり方について(答申)』

大阪市と生物多様性の「つながり」

市域のほとんどが市街化された大阪市では、「生物多様性」は遠く離れたところでの出来事と思われるかもしれませんが、私たちのまちや暮らしは自然や生き物の「つながり」の一部であり、その「つながり」の中で、様々な恩恵を享受することにより成り立っています。また、「水都」や「天下の台所」と呼ばれる大阪市は、歴史や文化の視点でも生き物の賑わいに支えられてきました。

しかし、ここ数十年の間に起こった変化は、生き物とのつながりや、人間と自然との関わり方に様々な影響を及ぼしています。

持続可能な社会をつくりあげていくには、今一度、大阪市と生物多様性の「つながり」を認識していく必要があります。

1 自然のつながり

大阪市は、琵琶湖や生駒山、大阪湾といった自然に囲まれています。

市内には、淀川や大和川、都心部を縦横に流れる川、大きな公園から小さな公園、さらには建物の緑といった大小様々な自然があり、これらの自然は、上流域とのつながり、周辺の緑地とのつながり、さらには広く世界とのつながりなど、様々な「つながり」の中にあります。

そして、私たちのまちや暮らしは、このような「つながり」の中の一部となっています。

上流の森林が持つ水源かん養機能により、下流に住む私たちは水を利用することができます。

海水と淡水が混ざり合う汽水域には、その環境に特有の様々な生き物が生息しています。また、海で幼少時代を過ごし、産卵のため川を遡上するアユのような生き物もいます。

世界中のまちから、日々、多くの農産物や木材、水産物などが運び込まれます。また、港などは外来生物の侵入経路ともなっています。

スズメほどの大きさの渡り鳥トウネンは、繁殖地シベリアと越冬地オーストラリアとの間約12,000kmを旅します。南港野鳥園は、このような渡り鳥にとって、大切な休息・採食場所となっています。

建物の緑などの小さな自然にも、近くの公園や川辺などから生き物たちがやって来ます。

私たちが日々の暮らしで消費する食料などは、「生物多様性の恵み」です。

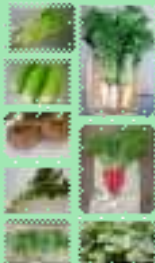
社寺林などの緑のつながりが、生き物の通り道となります。

生駒山など周辺の山々から、鳥や蝶などの生き物が飛んでくるかもしれません。



2 大阪の文化・歴史と生物多様性のつながり

なにわにもあるんやで、伝統野菜
～発展するまちを支えた野菜たち～



淀川や大和川が運ぶ土砂の堆積により、野菜の生産に適した土地が形成された大阪市。
ここでは、毛馬胡瓜や天王寺蕪、田辺大根など、様々な「伝統野菜」が生産され、発展する大阪のまちの消費を支えてきました。

なにわは食の発信地
～諸国の生き物の賑わいに支えられた商業都市～



菱垣新綿番船川口出帆之図 大阪城天守閣蔵

大阪と言えば「食い倒れ」。江戸時代、大阪は水上交通の要所であり、諸国の食材や特産物が集まる「天下の台所」として日本の商業都市に発展しました。
一同に集まる全国の新鮮な食材、いわば生き物たちの賑わいが、「合わせだし」などを生み出しました。

なんで「なにわ」なん？
～大阪の自然を今に伝える～



古くは地域のほとんどが海の底にあった大阪市。
半島に突き出した上町台地の北端に難波宮が建設され、政治拠点となりました。その付近の潮の速さから「浪速(なみはや)」と呼ばれ、それが訛って「難波(なにわ)」と呼ばれたという説。
豊かな海の恵みを生み出す大阪湾を、「魚(な)の庭」と呼んだという説など。諸説ありますが、どの説も水と縁の深い大阪の自然を今に伝えています。

なにわの海の幸
～今も息づく淀川の魚たち～



摂津国漁法図解(部分:クボウナギ漁) 大阪府立中央図書館蔵

海と川がまじわる豊かな漁場である淀川河口では、多様な漁業が行われてきました。
鋤簾によるシジミ漁をはじめ船曳網によるシラス漁、さらには伝統漁法であるタンボ(筒)によるウナギ漁などが現在も営まれています。

文楽もそうなん！？
～クジラのヒゲを支える伝統芸能～



©国立文楽劇場

大阪が誇る伝統芸能「文楽」。
セミクジラのヒゲを使った仕掛けが、文楽人形の芸術的な動きを可能にしています。
生き物の恵みが、世界に誇る無形文化遺産を支えているのです。

近代：世界の資源に支えられる都市へ

大阪は「東洋のマンチェスター」や！
～世界の綿花に支えられた工業都市～



明治時代には、数多くの紡績、繊維会社ができ、大阪は「東洋のマンチェスター」と呼ばれるにふさわしい発展を遂げました。
この頃、紡績の原料として使われる綿花の多くは、国外から輸入されたものでした。
グローバル社会の幕が開け、大阪は国内だけでなく、世界の生き物の恵みである綿花に支えられ、工業都市としてめざましく発展していったのです。

近世：日本国中の生き物に支えられ花開く大阪文化

古代～中世：海を望む台地に誕生した都

大阪の経済的、文化的な豊かさは、大阪、関西、日本、世界の生き物の恵みに支えられながら育まれてきました。それは今も変わりません。

そして今...

大都市に住む私たちの日々の暮らしは、自然や生き物に支えられています。



3 暮らしと生物多様性のつながり

私たちの暮らしや企業活動で生産・消費される資源の多くは国内外の「生物多様性の恵み」です。

また、私たちが利用する多くの商品は、世界各地での資源の採取、運搬、生産、流通などの過程をとおして、私たちの手元にたどりつきます。そして、その過程で国内外の生物多様性に様々な影響を及ぼします。

例えば…大阪名物「たこ焼き」

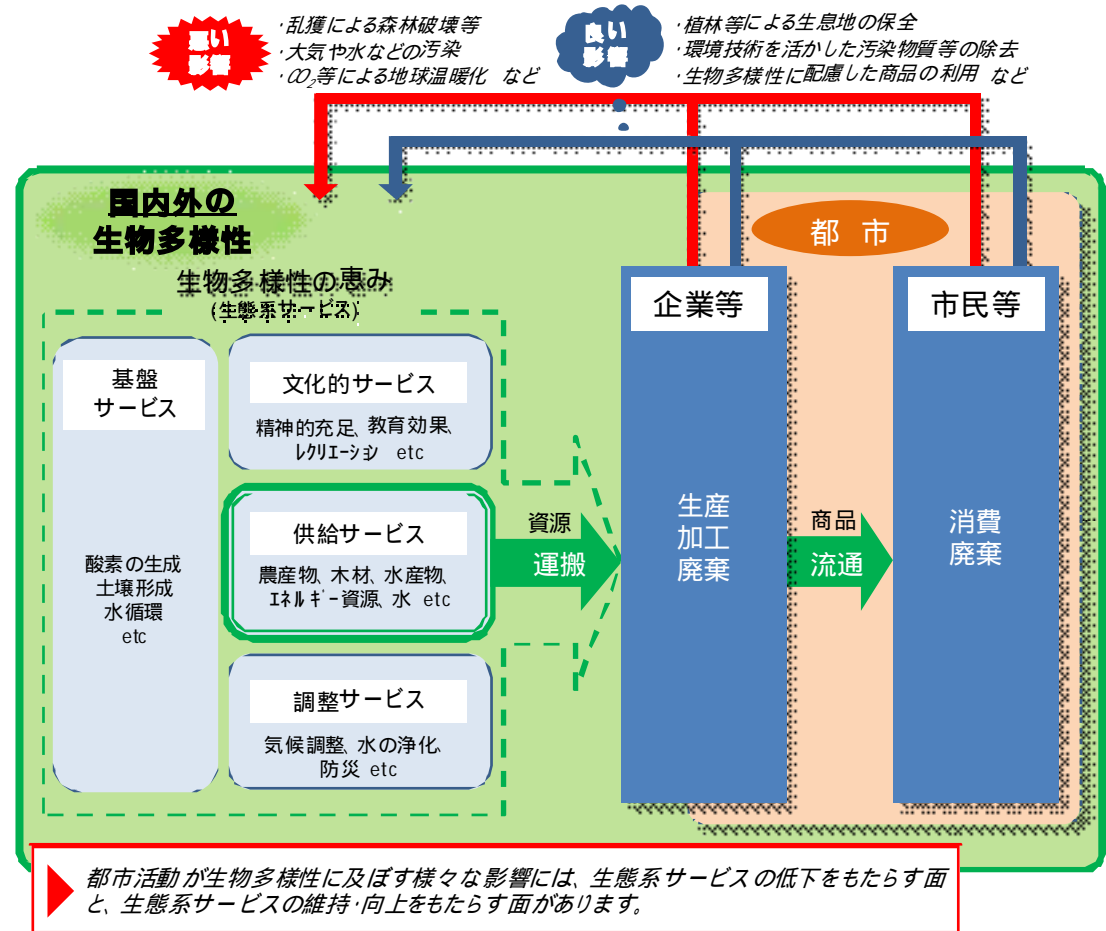
大阪名物のたこ焼きは、具材、生地、調味料に至るまで、様々な動植物を利用しています。タコやカツオ、ニワトリの餌まで含めるとさらに多くなります。

世界の生物多様性なくして、美味しいたこ焼きを食べることはできません。



記載している材料は、想定されるものです。

都市活動と生物多様性の関係



4 まちの変化と生物多様性のつながり

大阪市は古くから都市として栄え、市街化が進んできました。
 ここ数十年間を取り上げても、生物多様性に関わる様々な面で変化が起こっています。

大阪市の自然の変遷

- かつての大阪市域は、半島状の上町台地が大阪湾と河内湖に挟まれる形でした。その後、淀川と大和川が運ぶ土砂の堆積で形づくられた大阪市域は、その大部分が肥沃な低湿地となり、上町台地はシイ・カシからなる照葉樹林で覆われていたと考えられます。
- 上町台地は政治・文化の中心地として早くから商業を中心とした都市化が進み高密度に市街化されていきました。その一方で上町台地を取り囲む低湿地には田畑が多く造成されました。
- その後、特に戦後の急速な開発により、現在では市域のほとんど全域が市街化されています。

約2000年前



現在



ここ数十年間の変化

生き物にとっての環境の変化

干潟や田畑など生き物のすみかの減少

- 大阪湾岸や河川の汽水域に広がっていた干潟などはその数を減らしました。
- 市街化に伴い、田畑は減り、ため池や畦道などの草地も姿を消していきました。

(田畑: 昭和35年2,320ha 平成22年98ha, 山林・原野・池沼: 昭和35年174ha 平成22年0ha)

有祖地面積

外来生物の侵入

- 都市は、生存競争の相手が少ないことや、港などの侵入経路もあることなどから、外来生物が侵入・定着しやすい環境にあります。
- 大阪市域に生息する生き物の中にも、多くの外来生物が見られ、中には在来種の生息・生育を脅かすものもあります。

人工的な緑の増加

- もともと山林などの緑に恵まれない中、市民による様々な緑化活動をはじめ、都市公園整備や街路樹植栽などを進めた結果、市域の緑の量は大きく増加しました。

(樹木・樹林率 : 昭和39年2.3% 平成18年6.9%)

市域に占める樹木・樹林などの枝葉で覆われた面積の割合

生産・消費の拡大とグローバル化

- 都市活動に伴い生産・消費が拡大する一方、木材や食糧の自給率は大幅に低下しており、消費のグローバル化が進んでいます。
- (木材自給率: 昭和40年71% 平成22年26%、食糧自給率(カロリーベース)昭和40年73% 平成22年39%)
- 例えば、大阪の「粉もん文化」に欠かせない小麦の自給率は9%(平成22年)であり、そのほとんどを世界に依存しています。
- エネルギー消費が増大し、地球温暖化やヒートアイランドが問題となっています。

暮らしと自然の関係の希薄化

- 田畑や親水空間など、身近な自然が少なくなったことから、日頃の暮らしの中で自然との関わりを実感することも少なくなっています。

変化による影響

主に田畑や草地などに住む生き物の減少

→ 戦略 2

消費が生物多様性に及ぼす影響の増大

→ 戦略 3

生物多様性との関わり認識低下

→ 戦略 1

大阪市の現況

審議会では生物多様性に係る大阪市の現況について、既存文献などによる自然環境の調査や市政モニターを対象とした意識調査、自然観察会に参加した市民の意識変化の調査などにより把握することとしました。

その結果、市域のほとんどが市街化された大阪市にも様々な自然が残っていることや、市内には自然史博物館をはじめとして生物多様性関連施設が充実していること、こうした自然や施設は生物多様性の保全とともに、市民の環境に対する認識の向上にも役立つことなどが分かりました。

一方、市民や企業については、生物多様性の重要性は理解されているものの、具体的な取組みは限られた範囲にとどまっており、あまり進んでいないことが分かりました。

1 守り育てる大阪市の自然

ほぼ全域が市街化されている今の大阪市にも、緑地や川辺など生き物の生息・生育空間となる大切な自然環境があります。さらに近年の都市整備によって新たな生息・生育空間が創り出されてきているほか、工場の敷地内緑化等も進められています。

こうした身近な自然を再認識し、守り、創り出し、活用していくことが大切です。

川や川沿いの湿地（淀川、大和川など）

- 市内を縦横に流れる川や川沿いは、様々な魚類や植物等が生息する自然空間です。
- 特に淀川・大和川などは、府下でもその場所でしか見られない生き物が生息するなど、広域的に見ても貴重な場所です。
- また、市域に点在するため池や市内の小河川も絶滅危惧種のオニバス等を育ててきた貴重な場所です。



淀川河口のヨシ原



国の天然記念物
イタセンバラ(淀川)



自然度の高い湿った草むらに
生えるヒキノカサ(大和川)

海に広がる干潟（南港野鳥園など）

- 大阪市域の湾岸の中でも特に南港野鳥園は、東アジア有数のシギ・チドリの渡来地となっており、これらを狙うオオタカなどの猛禽類も見られ、府下最大の野鳥の楽園となっています。このような場所は、地球規模の視点からも重要です。



干潟に住む
ハクセンシオマネキ



餌を求めてやってくる
渡り鳥トウネン



鳥たちを狙う
オオタカ

都心部の生き物空間（大阪城公園、鶴見緑地、長居公園、靱公園など）

- 公園はほとんどが造成によるものですが、市街地において様々な生き物に生息・生育空間を提供しています。また、集客力に優れ、環境教育など普及啓発の拠点としても重要な場所です。
- その土地の生い立ちや公園内の環境に応じて、それぞれの公園に特徴的な生態系が育まれています。



西日本の固有種
カンサイタンポポ



低湿地の生き物代表
チョウトンボ(鶴見緑地)



都心の「森」大阪城公園

上町台地と南部の社寺林

（住吉大社、四天王寺、杭全神社、生国魂神社など）

上町台地のグリーンベルト

- 社寺には、古くから守られてきたヤブツバキやムクノキ、クスノキ、ウバメガシなど大阪本来の在来種を中心とした二次林が広がる市域では貴重な地域です。
- これらの社寺林は、地域の手で守られてきており、地域活動の核ともなり得る場所です。



豊かな社寺林

建物の緑など

- 市域の大部分はビルや住宅等が密集しており、建物の敷地や屋上、庭などを、生き物の生息・生育空間として活用していくことが期待されます。



屋上緑化(大阪市役所)



屋上にやってきた
ニホソミツバチ

緑道や街路樹

- 道路緑化は、樹種選択や植栽方法、剪定などの管理の改善により、生き物の住みかのネットワーク化への寄与が期待される場所です。



市街地の街路樹



クチナシで育つオオスカシバ

自然とのふれあいの効果

都市の中にある自然とのふれあいは、身近な場所での自然「発見」の驚きや感動、生物多様性の大切さの再認識、さらには日常生活での行動への発展や地域への愛着心の向上といった様々な効果があります。

こうした身近な自然の力を活かす必要があります。



大阪市では、平成23年夏に「大阪市で体験する生物多様性」をテーマとして、新梅田シティ、大川、大阪城公園で自然観察会を実施しました。(参加者: 延べ166名)

【参加者の感想】

- ・人工の建造物の中に自然の形があることに感動した。
- ・大阪市内でこんなにたくさんの生き物や植物があるとは思わなかった。
- ・大阪の川は汚いとの思い込みで生き物はいないと思っていたが、貝やカニなどたくさんいてビックリした。
- ・自然のことをもっともっと知りたいと思った。
- ・生物多様性について、自然との関わり方が大切だと改めて気づかされた。
- ・貝の化石や樹種をととして、大阪の昔の自然を知ることができた。
- ・外来種がたくさんいることに気付いた。
- ・色々な生き物を観察することができたので、家の近くの公園も歩いてみたい。
- ・我が子がこんなに説明に食いついていくのが新鮮な発見だった。 など

大阪市も捨てたもんじゃない！ - 大阪市域の貴重な生き物たち -

大阪市内にも、様々な生き物たちが生息・生育しており、中には国内や大阪府内からの絶滅が危惧されているものもいます。

(レッドデータ分類は、大阪府レッドデータブックより)

植 物	鳥 類	昆虫類	魚 類
<p>ウラギク(要注目)</p> 	<p>コアジサシ(絶滅危惧 類)</p> 	<p>ヒヌマイトトンボ(絶滅危惧 類)</p> 	<p>メダカ(絶滅危惧 類)</p> 
<p>オニバス(絶滅危惧 類)</p> 	<p>コチドリ(絶滅危惧 類)</p> 	<p>キバネキバナガミズギワゴミムシ(絶滅危惧 類)</p> 	<p>ヒメハゼ</p> 
<p>ワンドスゲ(絶滅危惧 類)</p> 	<p>ササゴイ(準絶滅危惧)</p> 		

2 生物多様性に関する普及啓発・研究等の取組み

大阪市では、生物多様性に関する様々な普及啓発等の拠点で、自然体験イベントなど市民と連携した取組みが活発に進められています。また、これらの拠点では、大阪から世界中に至る自然に関する様々な情報発信や研究などが進められています。

大阪市内の普及啓発や研究の拠点

水道記念館



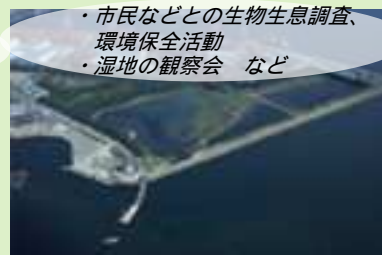
琵琶湖・淀川水系の淡水魚の展示、暮らしと水道のかかわりなどを紹介しています。

自然体験観察園



生き生き地球館の隣接地(約 1.4ヘクタール)に、かつての里山・田園風景を再現しています。

南港野鳥園



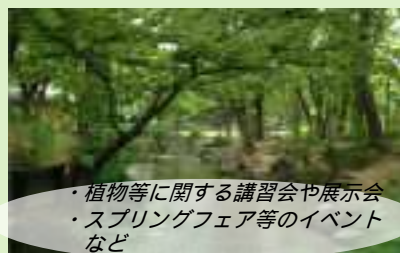
シギ・チドリなどの渡り鳥の休息、生息地として、人工の湿地を整備しています。

天王寺動物園



およそ210種900点の動物を飼育しており、教養・学習の場としても親しまれる動物園です。

長居植物園



太古から現在に至るまでの大阪の森林を再現した「歴史の森」などを整備しています。

海遊館



「太平洋」水槽を中心として、10地域を再現した世界最大級の水族館です。

咲くやこの花館



熱帯から乾燥地帯、高山、極地圏までの植物を8つのゾーンに分けて栽培展示しています。

自然史博物館



人間をとりまく自然の成り立ちやしくみ、変遷、歴史を広く知ってもらう施設です。

環境科学研究所



様々な環境問題に関する調査・研究とともに、講座・教室等を行っています。

3 市民・企業・NPO等の意識と取組み

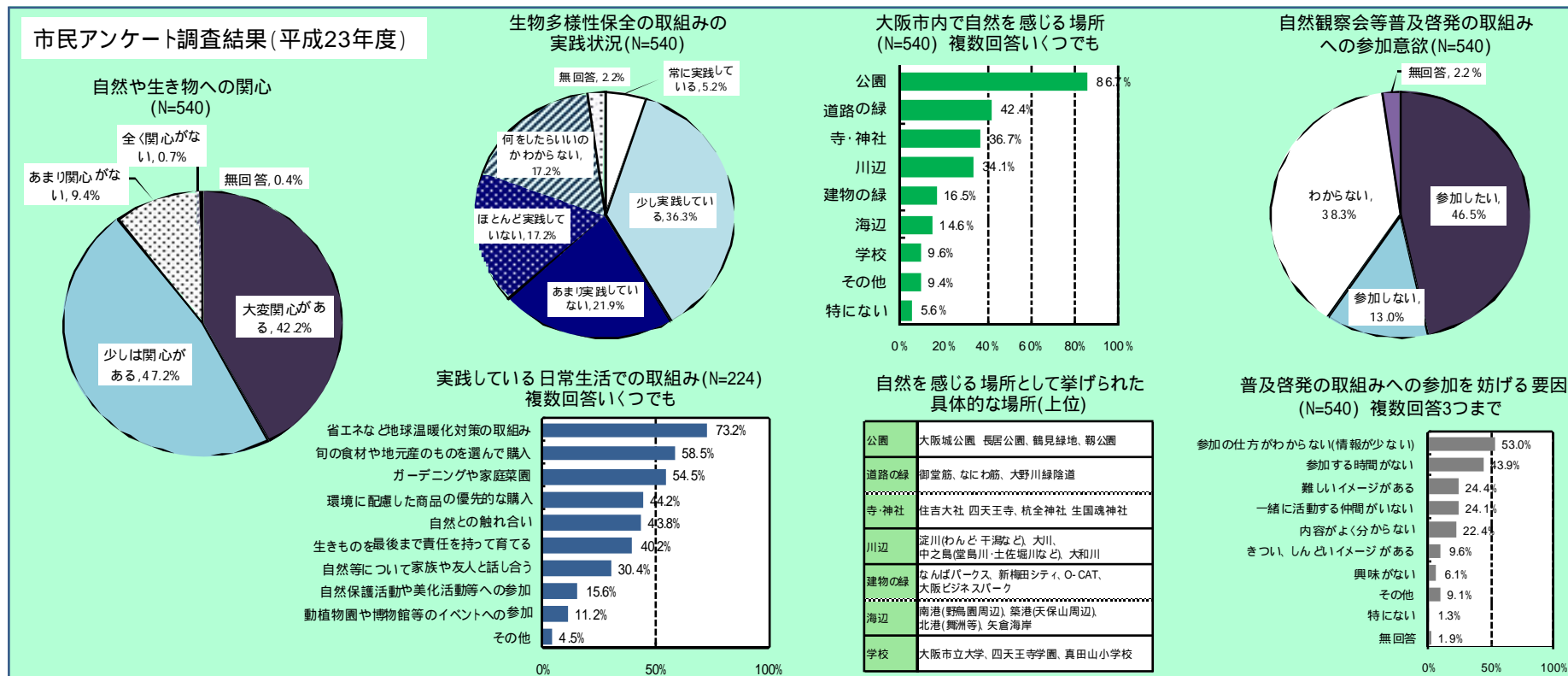
アンケート調査の結果によると、市民の自然に対する関心等は高いものの、具体的な取組みにはなかなか結びついていないようです。

一方で企業は、これまでも様々な環境対策を進めています、生物多様性の取組みはまだ限られた企業にとどまっており、一層推進していく必要があります。また、市民や企業と連携した取組みを進めるNPO等の団体があり、市域で様々な取組みが進められています。

今後、市民・企業・NPO等が連携しながら、それぞれの持つ力を活かしていく必要があります。

市民の意識と取組状況

- ・自然や生き物に関心はあり、生物多様性の保全の重要性も理解していますが、そのための取組みは、あまり実践されていない、もしくは、何をしたらよいのか分からないといった状況にあります。
- ・大阪市内で自然を感じる場所として8割以上の回答者が公園を挙げており、都市部において公園は重要な自然資源と言えます。また、道路の緑や寺・神社、川辺と答えた回答者も3割～4割おり、身近な自然となっています。
- ・自然観察会などの普及啓発への取組みの参加については、半数近くが参加意欲を持っているものの、情報が少ない、時間がないことなどが参加を妨げる要因となっています。



企業の意識と取組状況

- ・環境省が実施した「環境にやさしい企業行動調査」の結果によると、生物多様性の保全への取組みと企業活動のあり方については、「重要であるが、自社の活動との関連性は低い」と答えた企業は6割を超えています。取組状況を見ると、「方針は定めず、取組みも行っていない」企業が約7割となっています。
- ・大阪市内の企業では、自社敷地内の緑化やビオトープの整備、原料調達にあたっての配慮など、先進的な取組みが一部で進められていますが、まだまだ限られた企業にとどまっています。

NPO等の取組状況

- ・大阪市内には、自然をテーマとして活動するNPO団体等が数多くあります。
- ・これらの団体では、身近な場所での自然観察会や環境に関する講座など、市民参加による様々な取組みが進められています。
- ・また、企業と連携し、企業の所有する緑地での生き物調査や観察会の指導、生物多様性に配慮した施設の整備のコンサルティングなど、そのノウハウを活かした取組みが進められています。

子どもを対象としたNPOの活動(地球館エコクラブ)



企業の取組事例

項目	企業の取組事例
環境方針等への位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本方針等への位置づけ、生物多様性方針の策定 ・木材調達等にあたってのガイドラインの作成
生き物空間整備	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所でのビオトープ整備、生き物に配慮した屋上の緑化 ・事業所内での希少種の保護、栽培、苗の配布 ・「企業の森」活動等への参画 ・森林組合との協定締結等による森林保全
国外での取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・国外での植林や維持管理への参画 ・国外の希少種保護プロジェクトへの参画 ・各種国際会議等への参画
ボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付・募金活動 ・海岸や事業所周辺での清掃活動、ヨシ刈りや外来生物駆除活動への参加
事業の中での取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の植物や食材、間伐材の製品への活用 ・原材料調達にあたっての生物多様性への配慮 ・地域にあった樹種に配慮した工法、工事での希少種への配慮 ・金融業の環境格付融資などにおける生物多様性の評価等
普及啓発・教育の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内ビオトープや自社所有林での自然観察会の開催 ・各拠点の優秀な取組事例集の発行 ・自然観察指導員講習会のNPO等との共催 ・生物多様性をテーマにした環境教育プログラムの開発 ・フォーラム、講習会等の実施

大阪市内に本社を持つ企業の環境報告書を基に作成

今後の方向性と戦略

大阪市のように高度に市街化された大都市は、生物多様性との関わりは少ないと考えられがちですが、その恵みを活かして都市が成り立ってきたことや資源の一大消費地となっていることを踏まえると、生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることは非常に重要なことです。

また、生物多様性の取組は「自然共生社会」だけでなく、「低炭素社会」「循環型社会」とも関わるものであり、特に大都市では持続可能な社会に向けて、これら3つの社会の実現を目指した取組みを効果的に進めていく視点が求められています。

審議会では、こうした視点とともに大阪市の現況や特性を踏まえつつ、大阪市らしい地域戦略の策定に向けて、目指すまちの姿を示すとともに、今後の施策の方向性、考えられる戦略と目標、プロジェクトの考え方などを検討しました。

1 めざすまちの姿

今後、新たな価値の創造に向けた自然の持つ力の活用・情報発信の取組みと、生産・消費を通じた社会の変革に向けた取組みを、市民・事業者・NPO・行政等の参加と協働のもとで進め、これまで以上に生物多様性の恵みとつながる都市をめざす必要があります。

すべての主体の参加と協働

新たな価値の創造に向けた
都市の自然の活用

生産・消費を通じた
社会の変革

「もっと生物多様性につながるまち」の姿

- ▶ 風が緑や水面を通り、ヒートアイランドや地球温暖化の防止につながっています。
- ▶ 暮らしや企業活動が、世界の生物多様性を守ることに繋がっています。
- ▶ 自然を愛する心や地域・人とのつながりが生まれ、活力にあふれています。
- ▶ 四季折々の生き物たちを五感で感じることができます。
- ▶ 生物多様性を活かした新しい文化、賑わいが生まれます。また、都市格を高め、美しさを増します。

めざすまちの姿

もっと生物多様性につながるまち

すべての主体が取組みを進めることで、
生物多様性のもたらす様々な恵みとつながりながら
発展する持続可能なまちをめざす

コミュニティ

都市の魅力

賑い、やすらぎ、
うるおい

防災

環境緩和
(CO₂吸収、水質浄化
ヒートアイランド緩和)

資源
(食料、木材、水、
廃品など)

教育

○ : 生物多様性の恵み

2 今後の方向性

今後10年間、生物多様性について「発見する」「行動する」「行動を拡げる」という3つのステップを踏みながら進める取組みをはじめとして、次の方向性のもとで「**もっと生物多様性につながるまち**」に向けた取組みを進めていく必要があります。

生物多様性の発見と行動の展開 (行動を始めるための仕掛けづくり)

- ・生物多様性を意識し行動へつなげるには、自然とふれあうこと等を通して、生物多様性や環境について「発見する」、「認識を広げる」、「行動を始める」と発展させる必要があります。
- ・その仕掛けづくりとして、生物多様性の発見の取組みとともに、生物多様性を教育や様々な普及啓発へ活用する、また、都市の新しい魅力として活用するなどの取組みを進めます。

気づき、行動する

めざすまちの姿

もっと生物多様性につながるまち

守り、創り出す

自然空間の保全・創造

- ・公園、河川、海、建物の緑といった自然空間は、生き物の多様性を育む基盤であるとともに、都市部において生物多様性との関わりを確保する・発見するうえで大きな役割を担っています。
- ・こうした役割を持つ市域の自然空間の保全・創造とともに、周辺自治体とも連携した広域的取組みを推進していきます。

生産・消費を通して
社会を変える

生物多様性に配慮した生産・消費への変革

- ・大阪市の都市活動による資源の利用は、国内にとどまらず世界の生物多様性と深いつながりを有しています。
- ・市民生活や事業活動の中で生物多様性に配慮した製品・サービスを利用することなどを通して、他地域の生物多様性に好影響を与える生産・消費へと変えていきます。

3 戦略と目標 - 「もっと生物多様性につながるまち」にするために-

「**もっと生物多様性につながるまち**」を実現するため、戦略と目標を定め、プロジェクトを進めます。

まず、生物多様性の発見と行動の展開に向けた取組みを重点的に進め、併せて、生物多様性の保全・創造、生物多様性に配慮した生産・消費への変革にも取り組むこととします。

戦略 1 生物多様性の発見と行動の展開

ねらい

身近な自然の発見をとおして、生物多様性に関する意識を高め、生物多様性などの問題を身近な問題とし、環境を守る行動へとつなげる

目標

- ・生物多様性スポットを各区で発見
- ・行動へとつなげる仕掛けづくり

プロジェクト1 生物多様性スポットの発見

- ・自然豊かな場所をはじめ、自然や生き物に関わる文化などを「生物多様性スポット」として、市民に発見してもらう。また、「生物多様性スポット」に関する情報を発信し、意識啓発を図る。

プロジェクト2 身近な問題へとつなぐ仕掛けづくり

- ・生物多様性は地球温暖化などによっても影響を受けることから、「生物多様性スポット」の発見の際にこうした情報を提供する。また、生物多様性を教育や都市の新しい魅力として活用するための仕掛けをつくる。こうした仕掛けを用い、生物多様性をはじめとする環境問題を身近なものとし、環境を守る行動へとつなげていく。

プロジェクト3 生物多様性についての教育・啓発

- ・「おおさか環境科」による生物多様性の教育、ペットの飼い方や外来生物などの情報発信、自然史博物館等の取組みの情報発信等により、生物多様性についての意識啓発を図る。

：大阪市の小中学校で生物多様性や地球温暖化、ごみ減量などについて実践的な環境教育を進める新たなプログラム

戦略 2 自然空間の保全・創造

ねらい

市域での自然空間の保全・創造とともに、周辺自治体との連携のもとで、広域的視点を持った保全等の取組みを進める

目標

・市民が市内で自然を感じると答える地点数の増加
(H23市政モニターアンケート結果:2.7か所/人)
・自然空間の保全・創造に向けた仕組みづくり・活用

プロジェクト1 生物多様性の拠点の創出

・生物多様性の拠点となる自然環境の整備を進める。そのため、公園や道路の緑化、民間建築物の敷地内緑化や屋上緑化を進めるとともに、ビオトープの整備促進などを図る。また、「風の道」の事業と連携した緑化の取組み等を進める。

プロジェクト2 生物多様性の保全

・南港野鳥園や淀川をはじめとする市内の貴重な自然の保全を図る。また、「水」と大阪市の関わりを踏まえ、生物多様性の保全等に資する水質・水辺環境の保全、外来魚対策等における市民参加の取組みのほか、水文化の継承と関連するイベントの開催を進める。

プロジェクト3 広域連携の取組み

・大阪市の自然は生駒山、淀川、大阪湾などの自然の「つながり」の中にあることを踏まえ、こうした自然との連携・ネットワーク化などを考慮した広域連携の取組みを進める。

戦略 3 生物多様性に配慮した生産・消費への変革

ねらい

一大消費地としてのポテンシャルを活かし、他地域の生物多様性に好影響を与える生産・消費へと変えていく

目標

・多少値段が高くても生物多様性に配慮した製品・サービスを選ぶと答える人の割合を上げる
(H23市政モニターアンケート結果:18.7%)

プロジェクト1 暮らしと生物多様性の関わりの発信

・日常生活の中から消費を見直していくこと目指し、暮らしの中で消費される食品などの資源と世界の生物多様性の関わりについての情報発信や「なにわ伝統野菜」を用いた「食育」などを進める。

プロジェクト2 企業の生物多様性の取組みの促進

・企業活動は生産・消費を通じて、生物多様性の保全等において大きな役割を担っていることから、企業の生物多様性に対する意識向上、取組み促進に向けたマニュアルの整備や、遺伝資源の情報に関する研究会の開催等を行う。

プロジェクト3 生物多様性に配慮した生活への変革

・他地域の生物多様性に好影響を与える生産・消費の波及をめざし、生物多様性に配慮した製品表示についての情報発信、広域連携のもとでの取組みを推進するほか、大阪市役所の調達において率先して生物多様性に配慮した製品の利用を進める。

おわりに

審議会では、大阪市の地域戦略のあり方について、国内外の動向や大阪市の特性を踏まえた検討を行い、本答申を取りまとめました。大阪시는、本答申の趣旨を踏まえ、大阪市らしい地域戦略の策定を進めるよう要望します。

そして、「低炭素社会の構築」、「循環型社会の形成」の取組みとあわせて、地域戦略に基づく取組みを進めることにより「自然共生社会」を目指すよう期待するものです。

最後に、生物多様性の取組みは、地球温暖化対策や水環境対策などとも深く関わるものであることから、他の環境施策とも連携させた効果的な取組みを推進するよう要望します。

資料編

生物多様性と生態系サービス

生物多様性とは

地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれた。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きている。この「個性」と「つながり」を生物多様性という。

3つのレベルの生物多様性（生物多様性条約）

【生態系の多様性】

地球上、あるいは特定の地域に様々なタイプの自然があること。

例えば、干潟、サンゴ礁、自然林や里山林、人工林などの森林、湿原、大小の河川などがそれぞれの地域の特徴をもって存在していることが挙げられる。

【種の多様性】

地球上、あるいは特定の地域に様々な種類の生物が生息・生育している状況のこと。

日本は、南北に長く複雑な地形を持ち、湿潤で豊富な降水量と四季の変化もあって、様々な種類の生物が生息・生育している。

【遺伝子の多様性】

同じ生物種内のグループにも、遺伝子による違いがあること。

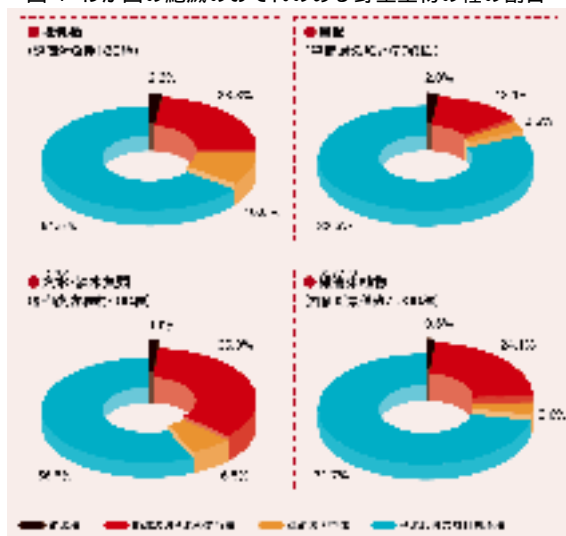
例えば、ゲンジボタルの発光周期が中部山岳地帯の西側と東側で異なる、アサリの貝殻の模様が千差万別である、などの例がある。

生物多様性の危機

「生物多様性国家戦略2010」では、人間活動や開発による危機、里地里山など人間活動の縮小による危機、人間により持ち込まれたものによる危機を3つの危機とし、それに加えて地球温暖化による影響が危惧されている。

日本は、豊かな生態系を有しているが、は虫類、両生類、汽水・淡水魚類の3割強、ほ乳類、維管束植物(木や草)の2割強、鳥類の1割強の種に絶滅のおそれがあり、「3つの危機」は依然として進行している。

図-1 わが国の絶滅のおそれのある野生生物の種の割合



出典:「生物多様性国家戦略2010」

生物多様性の恵み（生態系サービス）

生物多様性は様々な恵みをもたらす。

例えば、植物が酸素を生み出すこと、森林が水循環のバランスを整えること、植物や河川からの蒸発熱が気候調整機能を有すること、干潟が汚れた水の浄化機能を有することなど、私たちの生存基盤は多くの生き物の営みによって支えられている。

また、私たちが消費する食べ物や木材、医薬品といった資源のほとんどが生き物に由来するものである。

さらに、自然は命の大切さを学ぶ教育の場やレクリエーションの場として機能するほか、地域の多様な文化を生み出し、支える基盤ともなっている。

国連の生態系に関する総合的評価である「ミレニアム生態系評価」では、生態系サービスを「供給」「調節」「文化」「基盤」の4つに分類している。

図-2 生態系サービスの分類

分類	例
供給サービス	食糧、燃料、木材、繊維、薬品、水など、人間の生活に重要な資源を供給するサービス。 私たちは、動物や植物を食べることによって生命を維持し、皮革や繊維を用いて衣服を作り、木材で建築物を作る。
調整サービス	森林があることによって気候が緩和されたり、洪水が起りにくくなったり、水が浄化されたりといった、環境を制御するサービス。 これらを人工的に実施すると膨大な費用がかかる。
文化的サービス	精神的充足、美的な楽しみ、宗教・社会制度の基盤、レクリエーションの機会などを与えるサービス。 季節に応じて咲き分ける様々な花を觀賞することや、エコツーリズム、その土地に固有の生き物に由来するデザインが取り入れられた民族衣装、地域固有の自然により育まれた食文化はこのサービスに支えられている。
基盤サービス	上記3つのサービスの供給を支えるサービス。例えば、光合成による酸素の生成、土壌形成、栄養循環、水循環など。

出典:「生物多様性民間参画ガイドライン」をもとに大阪市作成

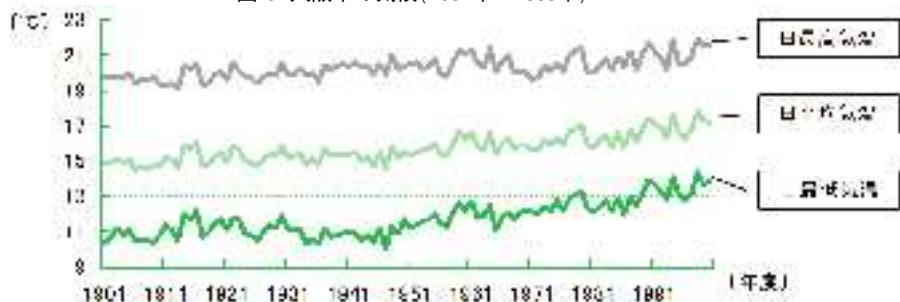
大阪市の社会的・自然的環境の現況

気候

大阪市は、温暖で雨の少ない瀬戸内気候帯に属している。

大阪の年平均気温は地球温暖化と都市化に伴うヒートアイランド現象の影響により20世紀の100年間で約2℃上昇している。このような気候の変化は、桜の開花日の早期化など、生態系にも影響を及ぼしていると考えられる。

図-3 大阪市の気候(1901年～2000年)



出典：大阪管区気象台データをもとに作成

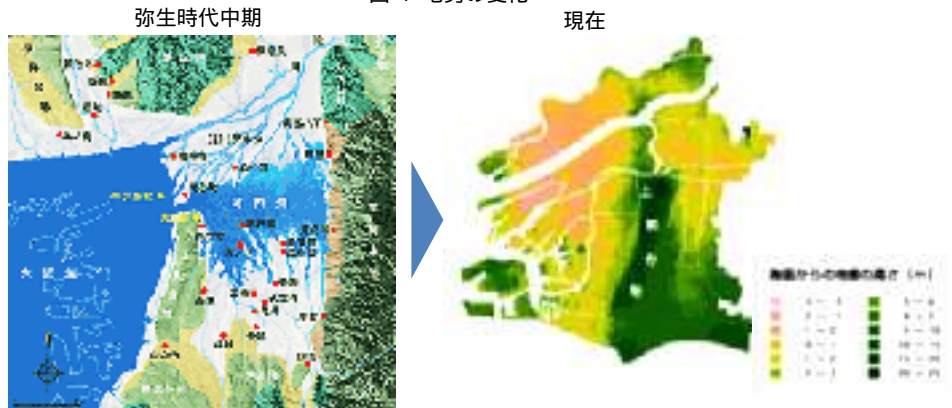
地勢

約6500年前の大阪市域は、上町台地が南部から半島状に伸び、瀬戸内と河内湾で挟まれた形であった。河内湾には、淀川と旧大和川が注ぎ込み、海退とこの二大河川の堆積作用により、弥生時代中期には河内湾は淡水の河内湖へと変化した。

さらに、その後の新田開発や堀川の開削等人工的な干拓や開拓によって、現在の大阪市域が形成されていった。

現在の大阪市域は概ね平地であり、中央部からやや東寄りを幅約2km、長さ約10kmで南北に縦貫している上町台地を除けば、低地が大部分を占めている。

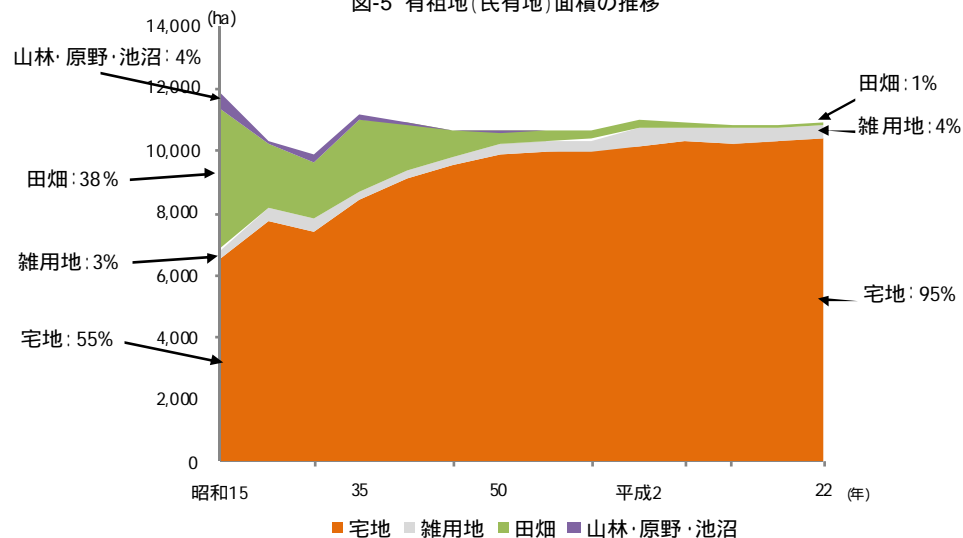
図-4 地勢の変化



土地利用の変遷

大阪市は古くから市街化が進んでいるが、昭和15年には宅地が全有祖地(民有地)面積の55%を占め、田畑も38%を占めていた。しかし、開発の進行により田畑は減り、平成22年には全体の1%を占めるに過ぎない。また、田畑の減少に伴い、ため池もその姿を消していった。

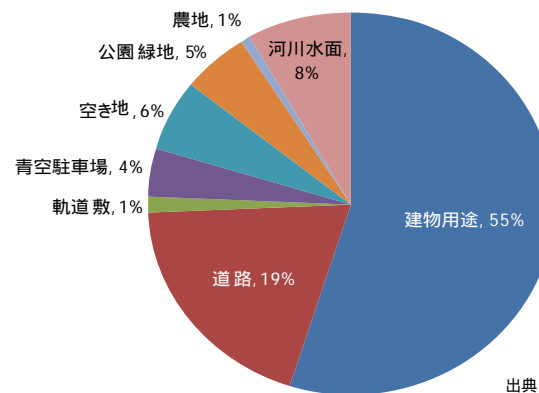
図-5 有祖地(民有地)面積の推移



出典：「大阪市統計書」

公共空間も含めた大阪市域の現在の土地利用状況は、建物用途が55%、道路が19%となっている。自然的空間では、河川水面が8%、公園緑地が5%、農地が1%となっている。

図-6 市域の土地利用の現況(平成22年)



出典：「大阪市統計書」

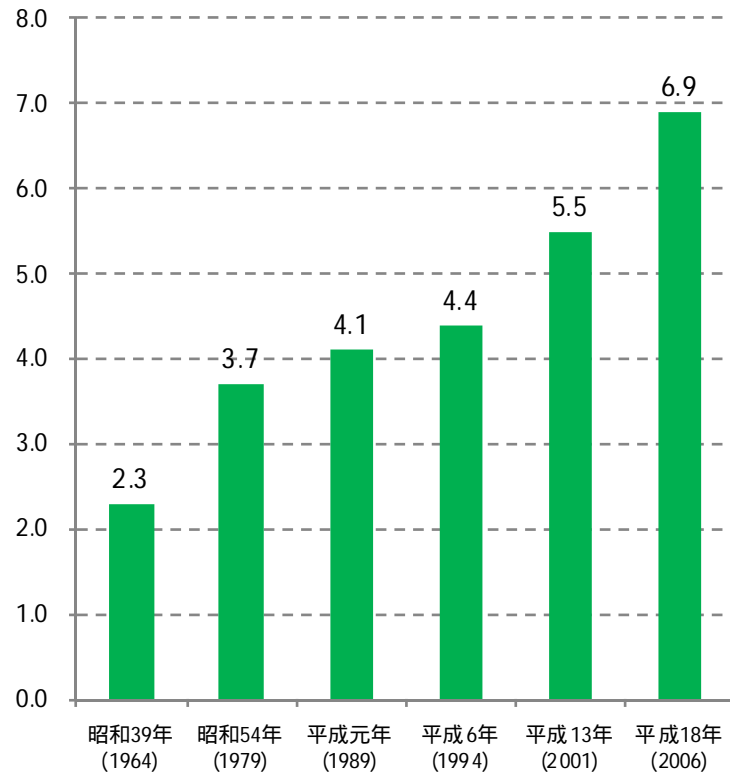
緑化の現況

大阪市は、市域の大半が淀川と大和川が形成した沖積平野に立地し、山林などの自然の緑に恵まれず、また、都市化が高密度に進んだため、オープンスペースの少ない都市となっている。

そうしたことから、早くから積極的に都市公園や街路樹の整備とともに、公共施設の緑化や民有地の緑化を促進するなど、市民と一丸となった緑のまちづくりを推進し、今日の大阪市の緑を生み出してきた。

大阪市の樹木・樹林率(市域に占める樹木・樹林などの枝葉で覆われた面積の割合)は、昭和39(1964)年には2.3%であったが、平成18(2006)年には6.9%となっている。

図-7 樹木・樹林率の推移(%)

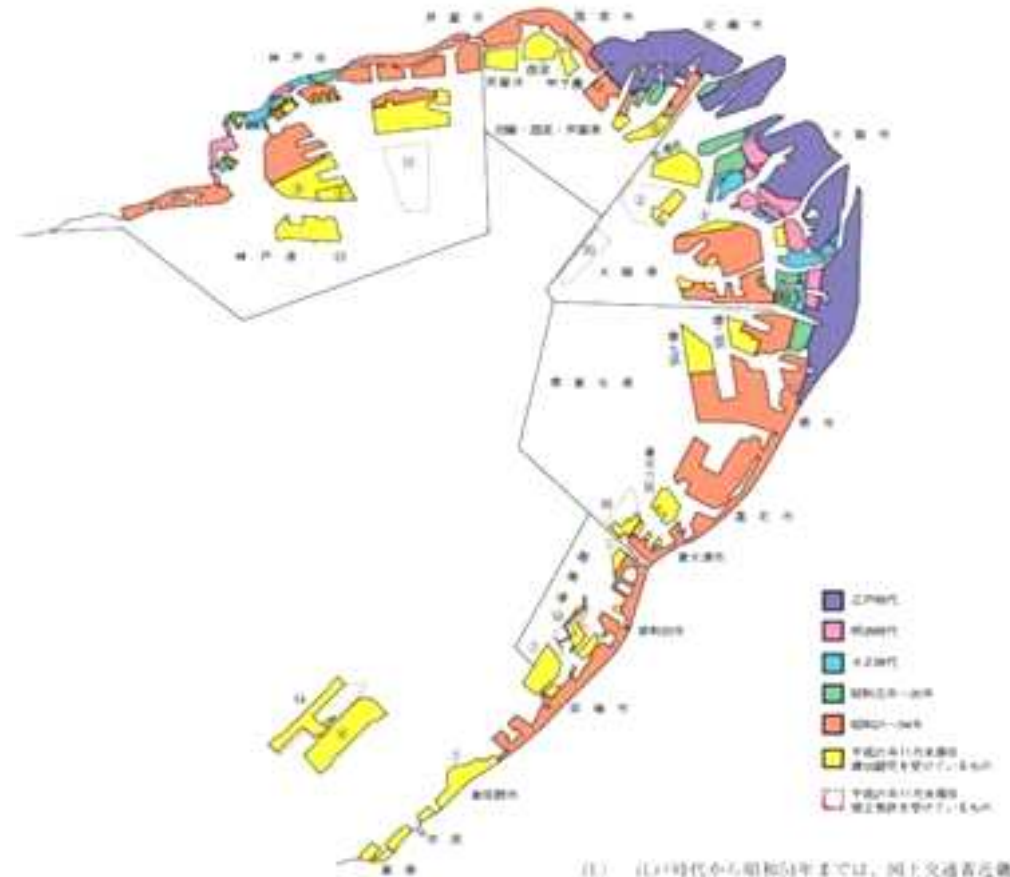


水環境の現況

「水の都」大阪を縦横に流れていた河川・運河は、かつて市内交通の動脈であり、大阪の産業を育ててきたが、治水や河川環境の整備のため、多くが埋め立てられ、生活道路などに生まれ変わっていった。しかし、現在でも市域面積の約1割は水面が占めており、水質も改善も進み、都市に残された貴重なオープンスペースとなっている。

また、淀川、大和川という二大河川が注ぐ大阪湾は、古来「茅渚(ちぬ)の海」とも呼ばれ、豊富な水産資源に恵まれた海域である。大阪湾岸部は、江戸時代の新田開発以降、埋立による造成が進み、砂浜や磯、干潟は少なくなっている。

図-8 大阪湾奥部における埋立状況



生物多様性と歴史・文化のつながりの例

工

- 深江の菅笠 -

約2000年前、深江(東成区)には良質の菅が繁茂しており、これを用いて、笠などの細工物が作られてきた。

近世になって、お伊勢参りの道中安全を祈って菅笠を買い求める習慣があり、当時は相当繁栄していたと言われている。

現在は、各種の菅細工のほか、伊勢神宮式年遷宮御料の御笠が作られている。



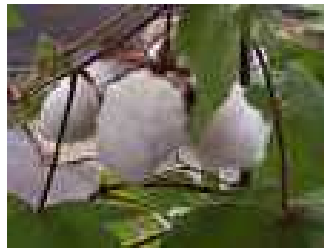
出典:大阪の伝統工芸品(大阪府HP)

農

- 河内平野のかきあげ田 -

上町台地の東側丘陵から生駒山麓までの河内平野は、その地勢から干ばつと水害を繰り返す場所であったため、水田の一部を掘り下げて稲を作り、掘り上げた土を積んで高くした「かきあげ田」で綿などを作った。

この綿は、河内木綿として江戸時代には広く各地で愛用された。



祭

- 神農祭 -

薬の町と称される道修町(中央区)は、江戸時代から薬種商が集中したところである。

少彦名神社では医薬の祖神を祀り、江戸時代から信仰や経済活動の中心となっていた。

疾病除け(しっぺいよけ)の張子の虎で知られ、毎年11月に実施される神農祭はその例大祭であり、現在でも薬祖講という約400社の薬業関係企業で構成される講によって維持・運営されている。



- こつまなんきん祭 -

生根神社(西成区)にある「こつま南瓜塚」は、江戸時代に飢饉があり、勝間村の名産の一つである勝間南瓜を食べて救われたことから、南瓜をお奉りしようと考えられたと言われている。

毎年冬至には、神社内で「こつまなんきん祭」が催され、参拝者に勝間南瓜が振舞われている。



生物多様性と経済

大阪市の市内総生産額は、平成20年度で20兆円に及び、その経済活動は、国内外の生物多様性に依存して成り立っており、暮らしや企業活動における消費が世界の生物多様性に与える影響は大きいと言える。

下記の認証制度は、環境・経済・社会的に適切に管理されている森林や、持続可能な漁業、それらを用いた林産物や食品の流通等を第三者機関が認証し、ラベルを貼り付けることにより、消費者の生物多様性に配慮した製品等の選択を促進するものである。

図-9 認証制度の例



PEFC: PEFC評議会

各国で個別に策定された森林認証制度の審査及びそれら制度間の相互承認を推進するための国際統括組織である、PEFC 評議会が運営する森林認証プログラムで、世界最大の森林認証制度。現在、25 の制度が相互承認しており、これらの制度による認証済みの森林は世界で2 億ha 以上に及び。



FSC: 森林管理協議会

森林管理に関わる様々な利害関係者に関われた会員制の組織であるFSC による認証制度。森林/林地に適用される森林管理認証(FM 認証) は、2008 年12 月末現在、世界81 か国、954 か所、認証面積1 億ha 以上に及び。FSCの原則の中に、生物多様性の保全が含まれている。



MSC: 海洋管理協議会

国際的非営利団体であるMSC による、持続可能で環境に配慮した漁業を認証する制度。資源状況、生態系への影響、管理システムについて示した「持続可能な漁業のための原則と基準」にのっとり認証審査が行われる。



レインフォレスト・アライアンス

国際的な非営利環境保護団体であるレインフォレスト・アライアンスによる、持続可能な農園や森林を認証する制度。これまでに70カ国以上の国々で、64万ヘクタールの森林と、69万ヘクタールの小規模家族経営農園、組合、プランテーションを認証している。

市域における生物多様性の現状

川や川沿いの湿地

川や川沿いの湿地で見られる生き物

〔淀川〕

植物

〔生息基盤が脆弱な貴重な植物〕

ウラギク、ワンドスゲ、シオクグ、タコノアシ等

昆虫類

〔湿地性の昆虫〕

ヒヌマイトトンボ、ベニイトトンボ、マルタンヤンマ、ジュウサンホシテントウ、エサキアメンボ等

鳥類

ヨシゴイ、オオヨシキリ、カンムリカイツブリ、コアジサシ、ミサゴ、セッカ等

魚類

カマツカ、コチ、マハゼ、ウナギ、ウロハゼ、ヒメハゼ、アユ、ボラ、スズキ、イシガレイ、キチヌ、ヌマチチブ、オオクチバス、ブルーギル等

その他

〔干潟の底生生物〕

ヤマトシジミ、カワザンショウガイ、クロベンケイガニ、アシハラガニ、等

〔大和川〕

植物

〔里草地や田の在来種〕

ヒキノカサ、ツルボ、カンサイタンポポ、カワヂシャ等

昆虫類

ハグロトンボ、マダラバッタ等

鳥類

コアジサシ、ユリカモメ、セグロカモメ等

魚類

フナ、モツゴ、タモロコ、ヌマチチブ、ウナギ、トウヨシノボリ、コイ、カマツカ、ニゴイ、スズキ、メダカ、オイカワ、ボラ、マハゼ、オオクチバス、ブルーギル等

【特徴・機能】

- ・淀川の干潟やワンド、大和川の堤防などでは、府下でもその場所でしか見られない生き物が生息するなど、広域的に見ても貴重な場所
- ・その他、市域に点在するため池や市内の小河川も絶滅危惧種のオニバス等を育んでおり貴重
- ・オオクチバスやブルーギル、ボタンウキクサ等の外来生物による影響が懸念

海に広がる干潟など

海に広がる干潟などに見られる生き物

〔干潟(南港野鳥園)〕

鳥類

(特に多く見られるもの)

シロチドリ(大阪府RDB絶滅危惧II類)、トウネン、ハマシギ(その他のRDB種)オオタカ、チュウヒ、コチョウゲンボウ、クイナ、ヒクイナ、コチドリ、コアジサシ、トラフズク等(いずれも絶滅危惧II類)

その他

ゴカイ類、ヨコエビ類などの底生動物、

ケブカウミヒメハネカクシ等の希少な湿地性昆虫類

〔草地・裸地的環境〕

チュウヒ(採食地)、コアジサシ(繁殖地)、シロチドリ(繁殖地)

【特徴・機能】

- ・大阪南港野鳥園ではこれまでに240種以上の鳥類を確認、特にシギ・チドリ類にとっては東アジア有数の中継地
- ・埋立・造成中に出現する草地的、裸地的環境は、氾濫原的環境として貴重

都心部の生き物空間(都市公園)

都心部の公園で見られる生き物

植物

〔在来種(かつて田の畔などに生育していたもの)〕

カンサイタンポポ、ヨモギ、ヨメナ、ツルボ、エノコログサ、カヤツリグサ等

〔外来種〕

セイヨウタンポポ、セイタカアワダチソウ、ヒメムカシヨモギ、
オオアレチノギク、ネズミムギ、セイバンモロコシ、シナダレスズメガヤ、
メリケンガヤツリ 等

昆虫類

〔様々な植栽・自生植物を食草とする蝶〕

ゴマダラチョウ(エノキ)、ホシミスジ(ユキヤナギ)、ヤマトシジミ(カタバミ類)、
ベニシジミ(スイバ)、チャマダラセセリ(イネ科草本) 等

〔花に集まる昆虫〕

ニホンミツバチ、セイヨウミツバチ、コアオハナムグリ 等

〔枯れ木などで営巣・繁殖する昆虫〕

クマバチ(枯れ枝)、ハナムグリ類(花壇の腐葉土)

〔公園内の池等で発生する昆虫〕

シオカラトンボ、コシアキトンボ、チョウトンボ、アオモンイトトンボ、
ギンヤンマ、ウチワヤンマ 等

鳥類

〔緑地を利用する鳥〕

渡り鳥：オオルリ、キビタキ、シロハラ、ツグミ、ジョウビタキ、アオジ等

留鳥：キジバト、ハクセキレイ、ヒヨドリ、ムクドリ、スズメ等

〔池などの水辺を利用する鳥〕

渡り鳥：ヒドリガモ、ホシハジロ、ハシビロガモ、コガモ、ダイサギ等

留鳥：アオサギ、ゴイサギ、カワウ、カルガモ、カイツブリ、バン、カワセミ等

〔芝生を利用する鳥〕

スズメ、カワラヒワ、カモ類(採食地)等

は虫類

在来種：カナヘビ、ニホントカゲ、シマヘビ、アオダイショウ 等

外来種：ミシシippアカミミガメ・キバラガメ等

魚類

在来種：モツゴ・ヨシノボリ等

外来種：ブルーギル・オオクチバス・カダヤシ・タウナギ等の外来種

その他

サカマキガイ、ハブタエモノアラガイ等の外来巻貝 等

【特徴・機能】

- ・自然環境としての歴史は浅いが、かつては身近であった生物相が残存
- ・植栽植物と自生植物、ため池などが入り混じった環境を利用しながら、様々な生き物が生息
- ・渡り鳥の中継地・休息地として、留鳥の採餌・繁殖場所として重要
- ・草本植物・カメ類・魚類など、多くの外来生物が定着
- ・大阪城公園や朝公園では近隣の市民グループが生き物調査を行うなど市民グループ、NPO等の活動の拠点として機能
- ・自然史博物館や環境学習センターなど調査研究や情報発信の拠点として機能

上町台地と南部の社寺林

上町台地と南部の社寺林に見られる生き物

植物

〔大阪本来の在来種〕

ヤブツバキ、ムクノキ、クスノキ、ウバメガシ、エノキ、ネズミモチ、アラカシ等

〔里草地や田の在来種〕

ヒナギキョウ、ハハコグサ、カンサイタンポポ等

〔海岸に近い場所に生育するもの〕

イヌビワ、ナガバヤブソテツ等

昆虫類

〔樹林に見られるもの〕

クマゼミ、アブラゼミ、ハラビロカマキリ、ヒメクダマキモドキ、オオモンシロナガカメムシ等

〔様々な植物を食草とする蝶〕

アオスジアゲハ(クスノキ)、ナミアゲハ(ミカン科)、モンキチョウ(マメ科)、テングチョウ(エノキ)

【特徴・機能】

- ・大阪本来の二次林が残存
- ・地域活動の核として機能

建物の緑など

建物の緑などで見られる生き物

〔屋上緑化施設〕（大阪市役所本庁舎屋上緑化施設での観察記録より）

植物

6年間で150種超の自生植物を確認

〔本来人里にありふれた雑草ながら都市部ではあまり見られないもの〕

ノビル、ヒメウズ、ヤエムグラ等

昆虫類

ニホンミツバチ、アブラムシ類、ナミテントウ、ナナホシテントウ等

〔ピオトープ施設〕（市立学校・幼稚園での観察記録より）

約70か所でピオトープ整備（平成20年9月現在）

植物

〔湿地性・水生植物〕

ヨシ、タカサブロウ等

〔草地に生える雑草(農耕地周辺に普通であった在来種)〕

オヒシバ、メヒシバ、センダングサ、アキノノゲシ、ヨモギ等

昆虫類

〔水辺を利用するもの〕

アオモンイトトンボ、シオカラトンボ、アメンボ等

〔草地などを利用するもの〕

オンバツタ、ショウリョウバッタ、エンマコオロギ、ハラオカメコオロギ等

〔植栽された植物を利用するもの〕

ツマグロヒョウモン(スミレ類)、ナミアゲハ(ミカン科)、

アオスジアゲハ(クスノキ)等

鳥類

ヒヨドリ、キジバト（植栽樹上に営巣）等

【特徴・機能】

- ・自然の少ない都心に住む生き物にとって重要な空間
- ・身近な自然や生き物とのふれあいの場として機能
- ・ヒートアイランド現象の緩和としても機能
- ・道路緑化は生き物の住みかのネットワーク化への寄与が期待

外来生物

市内の外来生物

〔よく見られるもの〕

ヌートリア、ウシガエル、カダヤシ、ブルーギル、オオクチバス、セアカゴケグモ、アレチウリ等

〔その他〕

〔遺棄されたペットに由来するもの〕

アカミミガメ類、カミツキガメ、ワニガメ、ノネコ等

〔淀川のワンド等の水辺環境に影響を及ぼす植物〕

ナガエツルノゲイトウ、ボタンウキクサ、アゾラ・クリスタータ等

〔緑地に多く自生する植物〕

シナダレスズメガヤ、キシウスズメノヒエ、メリケンカルカヤ、ネズミムギ、タチイヌノフグリ、コニシキソウ、セイヨウタンポポ、オオアレチノギク、ヒメムカシヨモギ、コセンダングサ、チチコグサモドキ等

〔草木を食害する昆虫類〕

ユーカリハムシ、プラタナスグンバイ、ヒロヘリアオイラガ、アメリカシロヒトリ、ヘクソカズラグンバイ、セイタカアワダチソウヒゲナガアブラムシ、ブタクサハムシ等

〔市民の健康・暮らしへの影響が懸念されるもの〕

：特定外来生物

アルゼンチンアリ、セアカゴケグモ等

- ・人、物資の移動が盛んで、環境への人為的攪乱が多い大阪市では、外来生物が侵入・定着しやすい
- ・外来生物法に特定外来生物として指定されている93分類群(平成23年6月現在)のうち、21分類群が大阪で確認
- ・一部の外来生物による在来生物相への影響が懸念

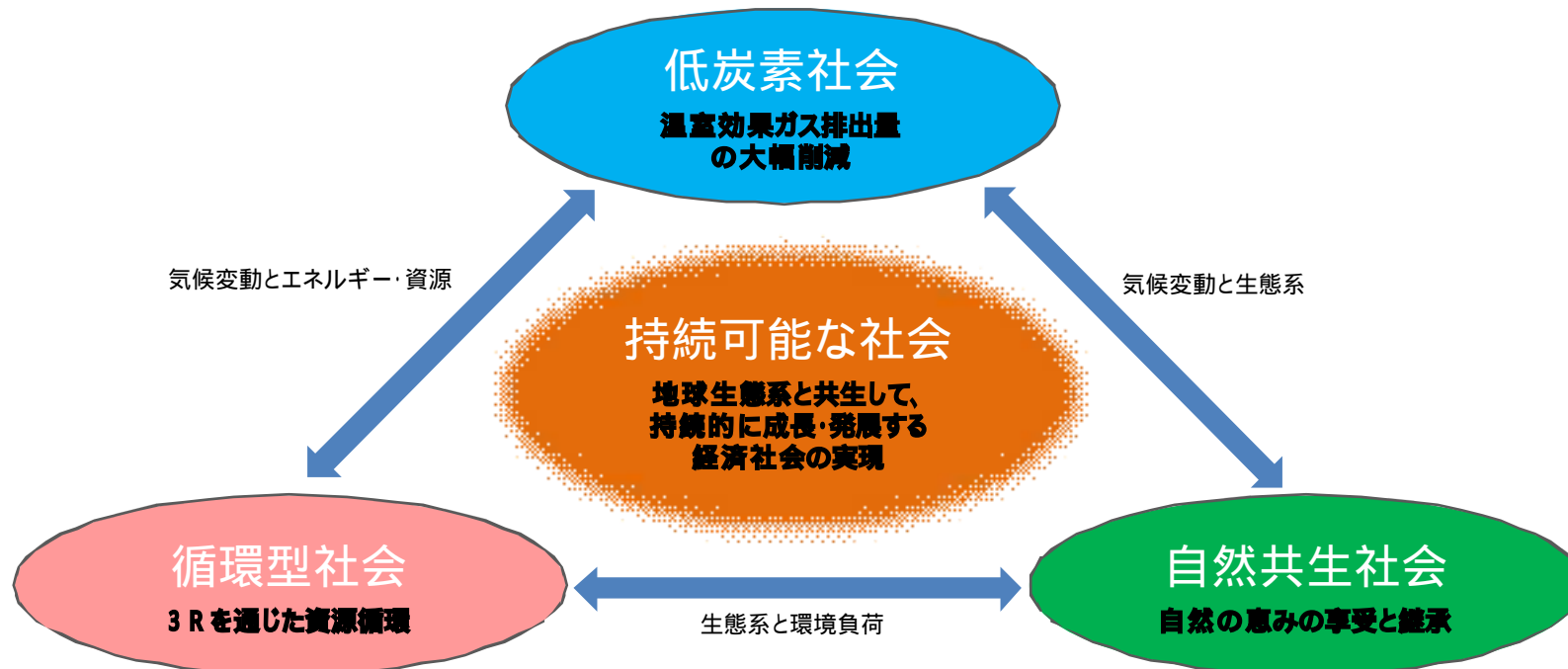
持続可能な社会に向けて

国の「21世紀環境立国戦略」では、社会経済活動を地球規模で持続可能なものへと築き直すに当たって、次のような点がその内容として重要であるとされている。

- ・ 現在に加え将来においても環境への負荷が環境保全上の支障を生じさせることのないように、環境への負荷が環境の容量を超えないものであること
- ・ 新たに採取する天然資源と自然界へ排出されるものを最小化し、資源の循環的な利用が確保されること
- ・ 健全な生態系が維持、回復され、自然と人間との共生が確保されること

こうしたことから、目指すべき持続可能な社会は、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」という3つの側面を有するものであり、それぞれの側面の相互関係を踏まえ、統合的な取組を展開していくことが不可欠であるとされている。

図-10 持続可能な社会に向けた統合的な取組み



出典:「21世紀環境立国戦略」をもとに大阪市作成

大坂府議決第122号
平成20年5月10日

大坂府環境審議会
会長 松本 八十 彦

大坂府長 松本 邦元



大坂府における生物多様性地域戦略のあり方について（答申）

協議した中で、次のとおり貴審議会に諮問したもので、御答覆を求めました。

記

大坂府における生物多様性地域戦略のあり方について

（諮問理由）

現在、生物多様性の危機が世界的な問題となっており、その保全に向けた様々な取組が進められています。国内においても平成20年に生物多様性基本法が制定され、生物多様性地域戦略の策定が地方公共団体の努力義務として規定されています。

また、平成22年10月の「地方自治体と生物多様性に関する愛知・名古屋宣言」では、都市活動はその区域内外の生物多様性の恵みに大きく依存していることから、都市でライフスタイルや技術等の革新を引き起こせば、持続可能な社会をつくることができるとされています。

大坂府のように高度に市街化された大都市では、自然が少なく、生物多様性とは無関係と考えられがちですが、市域で営まれる活発な都市活動は域外を含めた生物多様性の多大なる恵みを受けて成り立っており、大都市は、生物多様性の保全と持続可能な利用を進めるうえで大きな役割を担っていると言えます。

こうしたことから、本年3月に策定した「おおさか環境ビジョン」においても大都市に相応しい「生物多様性地域戦略」の策定を位置づけており、そのあり方について、貴審議会に諮問します。

大阪市環境審議会 生物多様性部会 委員名簿

	氏名	職業名	位置付け
審議会委員	花田 真理子	大阪産業大学人間環境学 研究科教授	学識経験者 (生活環境学)
専門委員	夏原 由博	名古屋大学大学院環境学 研究科教授	学識経験者 (生態学)
	佐々木 正顕	積水ハウス株式会社環境推進部部长	事業者 (生物多様性保全活動)
	宮川 五十雄	生物多様性かんさい代表世話人	市民活動団体の代表者 (生物多様性保全活動)
	梅本 悦代	大阪市地域女性団体協議会会計	市民代表
オブザーバー	榎村 久子	京都女子大学現代社会学部教授	学識経験者 (環境計画・農学)

は部会長

(敬称略)

大阪市環境審議会での審議経過

日時	会議名	検討内容等
平成23年6月10日	第28回環境審議会	・大阪市における生物多様性地域戦略のあり方について(諮問)
平成23年 7月25日	生物多様性部会	・検討の進め方について ・大阪市の地域戦略のイメージ (ディスカッションなど)
平成23年 9月12日	生物多様性部会	・関連調査結果の概要について ・大阪市の生物多様性地域戦略の骨子案について
平成23年 10月12日	生物多様性部会	・生物多様性地域戦略のあり方(部会中間取りまとめ)について
平成23年 10月23日	生物多様性シンポジウム(於:大阪市立自然史博物館、参加者:183名)	・大阪市の生物多様性地域戦略のあり方(部会中間取りまとめの説明、参加者の意見聴取)
平成23年 11月22日	生物多様性部会	・大阪市の生物多様性地域戦略のあり方について(部会報告案取りまとめ)
平成23年12月27日	第29回環境審議会	・大阪市の生物多様性地域戦略のあり方について(「生物多様性部会」報告)

大阪市環境審議会 委員名簿

(平成23年12月現在)

役職名	氏名	職業名	位置付け
会長	榎村 久子	京都女子大学現代社会学部教授	学識経験者 (環境計画・農学)
会長代行	福永 勲	元 大阪人間科学大学 教授	学識経験者 (環境工学・水辺環境)
委員	伊瀬 敏史	大阪大学大学院工学研究科教授	学識経験者 (電力工学)
委員	市川 陽一	龍谷大学理工学部教授	学識経験者 (大気環境工学)
委員	宇田 吉明	大阪環境ネット	市民活動団体の代表者 (NPO関係)
委員	奥田 望	市民公募	公募委員
委員	黒坂 則子	同志社大学法学部准教授	学識経験者 (環境法・行政法)
委員	坂元 浩治	日本労働組合総連合会大阪府連合会	大阪市の区域内の公共的団体等の代表者(労働界)
委員	床田 正勝	大阪市会環境対策特別委員会委員長	大阪市会議員
委員	中川 元	大阪弁護士会	大阪市の区域内の公共的団体等の代表者(弁護士会)
委員	中野 加都子	神戸山手大学現代社会学部 環境文化学科教授	学識経験者 (環境工学)
委員	西川 ひろじ	大阪市会民生保健委員会委員長	大阪市会議員
委員	西田 賢治	大阪商工会議所	大阪市の区域内の公共的団体等の代表者(経済界)
委員	西村 伸也	大阪市立大学大学院工学研究科教授	学識経験者(熱工学)
委員	花田 真理子	大阪産業大学人間環境学研究科教授	学識経験者 (生活環境学)
委員	藤田 香	近畿大学総合社会学部教授	学識経験者 (環境経済学)
委員	三宅 一嘉	(社)大阪市工業会連合会	大阪市の区域内の公共的団体等の代表者(経済界)
委員	森本 公子	市民公募	公募委員
委員	矢野 隆子	(社)大阪府医師会	大阪市の区域内の公共的団体等の代表者(医師会)
委員	山口 克人	大阪大学名誉教授	学識経験者 (環境工学)

(敬称略・五十音順)